

自分の命は自分で守るという考え方

片田敏孝 (かただとしか)

1960年岐阜県生まれ。豊橋技術科学大学大学院博士課程修了。東海総合研究所研究員、京都大学防災研究所客員助教授、米国ワシントン大学客員研究員などを経て、群馬大学大学院工学研究科教授(社会環境デザイン工学専攻)。



行政主導の防災には限界がある、「自分の命は自分で守る」という自助意識が必要だと群馬大学の片田敏孝教授は指摘する。スーパー台風が直撃しても「犠牲者ゼロ」を目指すプロジェクトを手がける防災研究の第一人者が持論を展開する。

私が委員を務めている東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会で、スーパー台風が東海地方を襲うというシミュレーションをしたら、240万人の避難が必要という結果が出た。今の防災は自治体単位で行うことになっているが、とても対応できない規模だ。

スーパー台風で犠牲者ゼロを目指すプロジェクト

そこで私の研究室では、伊勢湾台風で多くの犠牲者を出した三重県長島町の「輪中」(52ページ参照)を対象に、スーパー台風が直撃しても犠牲者をゼロにするというプロジェクトを進めている。住民の意識調査を踏まえてシミュレーションすると現状では人口1万5000人のうち約

近年、自助や共助の必要性が叫ばれているが、公助つまり行政主体の防災に限界があるからと理解している人が多い。しかし、公助に限界があるから自助や共助なのではない。「自分の命は自分で守る」という自助意識に基づく自助、共助が必要とされているのだ。

公助が限界だから自助が必要なのではない

自助意識が高まると何がかわるのか。集中豪雨で浸水しそうななら、避難勧告が出る前に避難するようになるだろう。避難勧告が出てもマンションの高層階なら避難の必要はないし、すでに深く浸水した避難路を行くリスクと避難せず家にとまるリスクを測って自分で判断する。

行政が防災の主体になることは、伊勢湾台風を契機に制定された「災害対策基本法」で「防災に関し万全の措置を講ずる責務を有する」(第3条)と規定されている。そして行政が避難勧告や避難指示を出す、それに基づいて住民が避難所に避難するというパターンが定着している。行政主体の防災によって住民の行政依存が高まると、「避難勧告が発せられたら避難してください」とい

うメッセージは、同時に「避難勧告が発せられなければ避難しなくてよい」という裏メッセージとして受け取られる。こうして洪水に取り残された人が、なぜ逃げなかったのかと聞かれて「だって避難勧告がなかったから」という行政依存の風潮を生んでしまった。

スーパー台風が来るような状況では、公助も限界だが自助も限界になる。その場合は公助の限界を引き上げる必要がある。たとえば、罰則規定のない避難勧告や避難指示ではなく、火山噴火のときのように警戒区域を設定して強制退去させることも考えなくてはならないだろう。

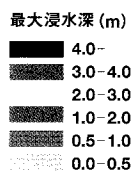
1万人が要救助者になる。台風最接近の9時間前という早い避難勧告で全員が避難したと仮定しても要救助者は約3000人もいる。24時間前の避難勧告なら全員が避難できるが、まだ台風の兆候がない中で本当に避難してくれるのか。その面でも自助意識を高める必要がある。

名古屋

水没地域想定図



行政や民間企業、研究者などをつくる「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」の試算による。室戸台風級のスーパー台風が最悪のコースをとり、堤防が多数決壊すると想定。伊勢湾台風なみの被害が再発する。



国土交通省近畿地方整備局の試算による。第二室戸台風の沖繩付近の規模(中心気圧900hPa)で、室戸台風コースの西40kmを通る最悪のケースを想定。大阪市内は環状線を中心に1~2m浸水し、川沿いの地域では4m超の浸水も。

大阪

水没地域想定図

